

本学は教員の一層の充実を図り、本学の目的及び社会的使命を達成する為に、
本学における教育活動について自ら点検及び評価を行うものとする。

1. 日本語教育機関名 富士インターナショナルアカデミー
2. 評価責任者 校長 高多 理吉
3. 公開責任者 設置者 新町 聖子
4. 自己点検実施対象者
 設置者、経営担当業務執行役員、校長、
 主任、専任、非常勤、事務員
5. 自己点検評価項目別評価担当者
 1. 教育理念、目標 (設置者)
 2. 学校運営 (校長)
 3. 教育活動 (主任)
 4. 学習成果 (主任)
 5. 生徒支援 (事務長)
 6. 教育環境 (校長)
 7. 募集と選考 (事務長)
 8. 財務 (経営担当業務執行役員)
 9. 法令 (校長)
 10. 地域・貢献 (校長)
6. 評価項目について

A : 達成されている、適合している

B : 一部未達成であるが、不十分なところがあり改善に取り組む

C : 未達成、適合しない

A を選んだ場合は今後も維持、向上する為に何をするか記入

B、C を選んだ場合は改善計画について記入

7. 点検実施期間

毎年、卒業式終了後、3月末までに点検を実施する。

8. 実施要領

卒業式終了後、校長は自己点検評価の実施について説明し
評価表を配布する。

点検表提出期限までに評価責任者へ提出する。

点検表を評価担当者へ渡し、各評価担当者は報告書を作成し、
それぞれの達成状況について根拠を示して記述する。

見えてきた課題を具体的に示し、改善計画を記述する。

評価責任者は最終の点検を行い、完成した報告書を
公開責任者によってホームページ上で公開する。

9. 自己点検評価表の項目

自己点検を公開した後、自己点検評価表についてより改善していく
ために点検内容についても協議し、教育活動に一層の充実を図る。

10.点検 評価項目内容

1. 理念・教育目標（別紙記載）
理念、教育目標、教育方針に基づいて学校運営がなされているか
2. 学校の運営
運営の透明性、積極的な情報開示ができているか
告示基準を順守しているか
3. 教育活動
教育理念、教育目標に基づいたコースが設定されているか
教育目標に達成出来る様カリキュラムが編成されているか
教育目標に合致した教材の選定ができているか
教員の適切な配置ができているか
4. 学習成果
入学から卒業までの学習成績の記録、保管が適切におこなわれているか
終了・卒業の判定は適切か
外部試験の結果を把握しているか
学生の進路を把握しているか
5. 学生支援
アルバイト、健康管理、進路指導、入管法上の指導、支援
緊急事態時の対応への支援体制の整備ができているか
6. 教育環境
施設、設備が教育環境に望ましい状態であるか
学習効率をあげるための環境整備が整っているか
7. 入学者の募集と選考
正確な情報提供による募集活動ができているか
理念・教育目標にあった学生の募集ができているか

8. 財務

学校運営、教育活動が安定的に行えているか
予算、収支は有効的妥当であるか
適切な会計監査がおこなわれているか

9. 法令遵守

法令遵守に関する担当者を定めているか
個人情報保護の為の対策をおこなっているか
出入国在留管理局、その他関係官公庁への届け出、報告を
遅延なくおこなっているか

10. 地域貢献・社会貢献

日本語教育機関の資源、施設を利用した社会貢献、地域貢献が
行われているか
地域活動への協力、参加ができているか
公開講座をおこなっているか

学

目標である大学・専門学校等に進学する為に日本語を学び、日常のコミュニケーションがスムーズに取れるようにする。

日本文化を学び、地域交流を活発に行うことを可能とする。

日本文化に触れ、地域交流を通して異なった価値観、マナー、生活習慣、言葉、積極性を身につける。

社会ルールを学ぶ。

入国後日本での生活はすぐにスタートする為、早い段階で指導を行い、社会に適応出来る様に、日々、指導を行う。

教職員も共に学ぶ

指導を通し、互いの文化を学び合う事で相互理解を深める。

誠

教職員と学生は誠実に向き合う。

お互いに誠実に向き合い、尊敬、尊重し合う事により信頼関係を築くことがより良い教育に通じることを心に強く刻ませる。

思

人生をよく考え、目標を持つ。

慣れない異国での留学生活に苦悩する事があるだろうが、日本へ留学する目標を確かなものにし、家族への思いを忘れずに初心に帰り勉強に励む。

教職員は学生の目標を把握する。

教職員は学生の目標を適切に把握することによって、学生の能力を見極め、目標へ向かって適切に教育、指導を行う。

創

国際社会に貢献できる創造的な人材の育成。

教育、指導を通し、言葉の能力を上げ・自律性を高め、広い視野・社会ルール・誠実性・信頼性の養育に努める。

わが国のみならず、広く世界での出来事にも目を向けさせ、人間社会の現実を見る目を備える事で、国際社会に貢献できる人材を育成する。

学生の目標を達成する為に教育内容の改善を怠らず、常に成長し、創造的な学校教育創りをする。

学生が安心して勉強出来るより良い環境を整備する事で、成長する創造的な学校をめざす。

教育目標

大学・専門学校等に進学する能力を身に付けさせ、日本語で不自由なくコミュニ

ケーションが取れるようにする。

日本語能力試験で漢字圏 N1、非漢字圏 N2 以上の合格を目指す。

出席を徹底に管理して出席率 100%を目指して指導にあたる。

そのために、日頃から健康管理の徹底に努める。

教育、指導を通じ、言語能力を上げ・自律性を高め、人間としての
誠実性・信頼性を養成する。

広い視野を兼ね備える事で、将来、世界で国際貢献できる人材の育成をする。

自己点検評価結果

1 理念・教育目標

1 理念・教育目標・教育方針に基づいた学校運営ができています。	A
2 内容が社会のニーズに合致した内容になっている。	A

当校の教育理念である学、誠、思、創を通して学生への対応、指導、支援活動を日々細かく行っている。卒業生も自身の目標を達成し進学することもできた。また、教職員一同、学校の教育理念や教育目標、教育方針について考える時間もあり、考えを共有する事も出来ている。学生が進学に必要なスキルについて研究を重ねるスキルアップを図る。開かれた学校を目指し公開授業を行うなど、より良い学校創りを目指すため日々、研鑽を積む。

2 学校運営

1 日本語教育機関の告示基準に適合している。	A
2 運営方針と経営目標が明確である。	A
3 学生に対して理解できる言語で対応している。	A
4 教育目標達成に必要な教員の知識、能力が明示されている。	A
5 職員の人事管理を適切に行っている。	A
6 学生の入学、卒業の許可、退学、休学の許可を適切に行っている。	A
7 外部からの情報収集を効率的に行い、共有化している。	A
8 授業、運営に関する学生からの相談、苦情を適切に対処している。	A
9 業務の見直し及び効率的な運営の検討が定期的、かつ組織的に行っている。	A
10 管理運営の諸規定が整備され、規定に基づいた運営がされている。	A
11 教員及び職員の研修等による教育の質強化のための取り組みをしている。	A
12 教育機関として信頼を高めるため、倫理的、振舞い、ハラスメント防止に関する研修を行っている。	A
13 教員及び職員の評価を適切に行っている	A
14 教員及び職員の採用方法及び雇用条件が明文化されている。	A
15 財務管理に関する規定が明文化されている。	A

告示基準を満たしているが、よりよい運営を行うために運営方針、業務の見直し等も定例のミーティングで定期的に話し合い改善を行っている。生徒管理運営規定についても内容について定期的な見直しが必要と判断したものは整備を行い、共有し運営を行っている。職員の研修についてはコロナ禍もあり内部研修がメインになっていた為、外部研修に参加を促し学校として研鑽をはかっていく。教職員の評価は、個人、グループにおけるの努力に応じた評価としている。財務管理規定についても明文化されている。

学生数に対して母語話者の増員、教員のスキル状況、教員数等バランスを考慮し増員を行う方向で調整している。

教員の採用については明文化されて規定のもとに安定した雇用ができています。

学生の入学、卒業、退学、休学も適切に行い官公庁に滞りなく報告している。

外部からの情報収集についてはコロナ禍もあり対面でのやり取りが難しく例年に比べて効率よく行えない所もあったかと思うが、次年度は積極的に情報収集を行って行く。

学生を対象としたアンケート調査で確認した内容はすぐ対応を行い改善も見られた。

3 教育活動

1	学校の運営体制が告示基準に合致している	A
2	教育理念・教育方針に基づいたコースが設定されている。	A
3	学生に適した教材の選定、開発が適切に行われている。	A
4	教員の指導力、経験に応じて適切な教員の配置がなされている。	A
5	教育目標達成に向けたカリキュラムを体系的に編成している。	A
6	教育内容、教育方法について教員間で共通の理解を得られている。	A
7	大学、専門学校、他の日本語教育機関の情報収集や教員との意見交換等定期的に行っている。	B
8	出席、成績の管理を適切に行っている。	A
9	授業開始までに試験などで、適切なクラス判定を行っている。	A
10	授業に必要な学習リソース及び情報が提供されている。	A
11	教育課程の改善の取り組みが行われている。	A
12	教員の指導力向上のための取り組みが実施されている。	A

学校の運営体制は告示基準に合致しているが、定期的にミーティングを行い、より良い運営体制になるように心掛けている。各コースについても教育理念・教育方針に基づいたコースになっている。

教材の選定については、毎年学生のレベルも異なるので、学生達に合った教材を選定するよう心掛けている。

教員配置では、担任経験がある常勤講師を担任としている。カリキュラムは新年度前にクラスに合わせたカリキュラムを作成している。実際にクラスが始動し始め、クラスの進度に合わせて必要があれば修正を行っている。教育内容、教育方法は教員間で確認を行っている。

新入生に関しては、入国後、プレメントテストを行い、その結果に見合ったクラス分けを行っている。

プレメントテストの結果だけではなく、在校生の出席・成績管理においては職員で管理を行っている。

昨年はコロナ禍もあり、本来のように進学先や他校の情報収集、教員間での意見交換が思うようにできなかった。しかし、今年度はコロナ禍も終息に向かっていると考えられるため、情報収集、意見交換をしっかりと行っていく。

昨年はコロナ禍でオンラインということもあり、授業に関しての情報交換、教員同士の勉強会をオンラインで行ったりもしたが、授業見学会等実施できなかったこともある。今年度は定期的の実施をし、校外の研修参加等、教員のスキルアップを図っていく。

4 学習成果

1	修了、卒業判定は適切である	A
2	入学から卒業までの学習成績の記録、保管が適切に行われている。	A
3	日本留学試験、日本語能力試験などの外部試験の結果を把握している。	A
4	卒業後の進学先を把握している。	A
5	卒業生の進学先の情報を記録し、教員間で情報を共有している。	A
6	修了、成績、進級の評価判定は適切である。	A
7	授業評価を定期的の実施している。	A
8	評価体制、評価方法及び評価基準が適切である。	A
9	生徒による授業評価を定期的の実施している。	A
10	評価結果が、教育内容や方法の改善、教員の教育能力の向上等の取り組みに反映されている。	A
		A
11	理解度、到達度の確認が実施期間中に適切に行われている。	A
12	判定基準及び判定方法が明確に定められ開示されている。	A
13	成績判定結果を的確に生徒に伝えている。	A
14	判定基準及び判定方法の妥当性を定期的に検証している。	A
15	進級及び卒業判定が定期的に行われている。	A
16	教員に対して、担当するクラスの生徒の学習目的、編成試験の結果、学習歴その他指導に必要な情報を伝達している	A
		A

終了・卒業・進級テストは結果を元に校長、教務、生活指導も交え会議を行っている。

入学から卒業までの成績・日本語能力試験・日本留学試験の成績、学生の進学先については、データと紙ベースでファイリングし鍵のかかる棚で管理者により管理している。

学生の卒業後の進学先は、専任教員が確認できるように管理されている。

定期的に学生にアンケートを行い、そのアンケートを元に校長から教員へのフィードバックを行い質向上を目指している。また、アンケートに関しても定期的に見直しを図っており、改善すべき点は改善し、より良いアンケートが行えるようにしている。

課ごとのテストや復習テストを定期的に行い学生の進捗状況は逐一確認できる体制をとっている。課ごとのテスト・復習テストの成績結果と内容については、学生個人に伝え説明している。また、学生の成績や普段の態度等については、毎週教務会議を行っている。問題がある学生で早急な対応が必要であると判断した場合は校長・生活指導を含め状況を確認し、解決できる体制をとっている。

5 生徒支援

1	火事、地震、台風等の災害発生時の避難方法、避難経路、避難場所を定めている。	A
2	防災についてオリエンテーション、若しくは防災センター見学を交えて学生の意識を高めると共に、避難訓練の実施も定期的に行っている。	B
3	防災用具が設備されている。	A
4	定期的に健康診断を実施している。	B
5	学生の学習支援計画を策定し、支援体制を整備している。	A
6	学習態度に問題がある学生には、すぐ個人面談を行い原因を突き止め、問題の解決を図っている。	A
7	進路指導担当者を特定している。	A
8	学生の希望する進路を把握している。	A
9	大学、専門学校に進路に関する資料が備えられ、学生が閲覧できる状態にある。	A
10	入学時から一貫した進路指導を行っている。	A
11	修了後、帰国する学生の帰国指導も行っている。	A
12	進路指導記録の管理を適切に行っている。	A
13	学生が様々な学校のオープンキャンパスの日程が分かるようにしている。	B
14	留学生活に関するオリエンテーションを定期的に行っている。	A
15	ごみ分別や交通安全といった指導を入国して早い段階で行っている。	A
16	アルバイトに関する指導、支援を行っている。	A
17	健康、衛生面について指導する体制を整えている。	A
18	対象の学生全員が国民健康保険、学校指定の留学生保険に加入出来ている。	A
19	重篤な病気、怪我があった場合の対応、感染症発生時の措置を決めている。	A
20	交通事故の相談体制、保険会社、警察、病院と連携がすぐ取れるようにしている。	A
21	住居に関するトラブルについて、学生に理解できるようにオリエンテーションで母語話者を通して説明している。	A
22	入学時、進学を目指す学生に収支計画を立てさせている。	A
23	申請取次者を配置している。	A
24	入管法上の留意点について学生に伝達、指導を行っている。	A
25	在留上、問題のある学生への個別指導を行っている。	A
26	不法残留、資格外活動違反、犯罪を発生させないための指導、取組を継続的にしている。	A
27	学生の旅券有効期限、在留資格、在留期限、資格外活動の有無、アルバイト状況、出席状況が一括で管理できるようになっている。	A

毎年、進路担当者と担任及び生活指導者を含めた面談を年数回行っている。面談では進路、アルバイト状況、生活状況、心配事や相談などを確認している。進学先資料については、資料管理の状況面から教職員が管理し、学生から要望があればいつでも確認、説明できるように準備している。面談の中で、学習状況が不安な学生には校長、主任、担任を含め学生に合った学習支援計画を策定しJLPT.EJUの試験対策を行う。

オープンキャンパスは、ネット授業の影響もあり、毎日対面で情報を案内することが難しい状況出であった。次年度は、より多くの学生に向けて情報を発信し、オープンキャンパスへの参加を促していく。

入国時のオリエンテーション及び、定期的なオリエンテーションではトラブル事項や進学に必要な学費の話、毎月の支出についての説明及び日本在住時トラブルが起きやすい事項については市、警察署も含めて協力を頂き説明会を行っている。生活状況に心配がある学生については随時、相談に乗っている。

入管法上の留意点、アルバイトについて指導を重視し、日常の管理の中で学生の出席状況や、授業態度、健康状態、日常の様子に注意し、少しでも様子がおかしいと思った場合は、早急に面談し、問題の解決を図るようにしている。学生の指導状況、学生個人の情報については管理する職員を定めている。

学生の中には、進学せず帰国する者もいる。帰国時に手続きが必要なことがあるので、帰国希望者には指導を行っている。

職員の申請取次者の配置については、定期的に期限の確認、取得者、資格損失者の確認を行っている。

入国するタイミングで学校の団体保険にすべての学生が加入するようになっている。

国民健康保険は、期間内に取得手続きを完了している。在学中、事故に巻き込まれた時にも早急に対応できるよう警察署、保険会社、病院とも連携をとれるようにしている。健康診断については、案内を出しているが、希望者が少ない。咳が続いているものは速やかに受診するようにしている。今後、希望者が増えるよう全体で話し合っていく必要がある。

防災については授業の一環で、防災について学ぶ機会があり、防災センターへ見学に行くようにしているが、オンライン授業やコロナの影響もあり昨年は防災センター見学が実施できなかった。避難場所、避難経路の確認を行い今年度も、消防点検は問題なく点検も完了した。次年度は防災センター見学を含め防災について学ぶ機会を作る。

6 教育環境

1	施設、設備が安全かつ十分に整備が行われている。	A
2	学習効果を図る為の環境整備が整っている。	A
3	廊下、階段等は緊急時危険のない形状である。	A
4	教室の換気、適度な照度があり、遮音性も保たれている。	A
5	授業時間外に自習できる部屋が確保されている。	A
6	教育内容及び生徒数に応じた図書、メディアが整備され常時利用可能である。	B
7	教員及び教員の執務に必要なスペースが確保されている。	A
8	施設、設備に問題が発生した場合、適切かつ迅速に対応している。	A
9	校地、校舎面積は「日本語教育機関の告示基準」に適合している。	A

施設、設備の確認は日々行っている。問題がある場所はすぐに報告を受け改善している。廊下階段や避難経路になる場所に危険が無いようにしている。休憩室、保健室、図書室も整備しているが、利用者が少なく学生が目につきやすい場所に書籍を置くなど検討する必要がある。

教室の換気や遮音性、照度も問題なく確認も済んでいる。授業以外も休憩室や教室を解放している為、自習できるスペースは確保している。教員の人数が増員しても対応できるようスペースは確保できている。校地、校舎面積、学生数は申請している通り変更なく問題がない。

7 入学者の募集と選考

1	理念・教育目標に沿った学生の受け入れ方針を定め、年間の募集計画を策定している	A
2	現地で学校説明会を行っている。	A
3	学校の最新情報を正確に伝え、現地の学生が分かる言葉で伝えられている。	A
4	入学選考基準方法が明確である。	A
5	現地訪問後も学生の意欲確認の為に、オンライン面接を幾度となく行い学生の意欲確認と適正性を確認している。	A
6	学費の説明が適切になされている。	A
7	学費返還についても説明を適切に行っており、募集要項にも公開されている。	A
8	募集要項、ホームページは学生が分かるようにそれぞれの国の母語でわかりやすいになっている。	A
9	仲介会社から送られてくる書類を確認し内容が正確であるか確認し仲介会社の適正性を確認すると共に、指導に応じない場合はその仲介会社からの募集は行っていない。	A
10	入学志望者の身分、学歴、経歴、経費支弁の事項及び志願者本人から提出された資料の原本、写し、現地での調査、面接資料について適切に保管されている。	A
11	入学志望者の身分、学歴、経歴、経費支弁の事項及び志願者本人から提出された資料の原本、写しの内容を正確に把握している。	A

毎年、年間の学生募集の計画を行っている。その計画を基に安定した募集活動を行うようにしている。昨年は、コロナ禍の影響もあり、現地へ直接営業を行うことが出来なかったが、ネットを活用しオンラインによる募集活動、学校説明会を行った。オンラインや現地募集もだが、母語話者を介して募集を行っているので、現地の学生たちの知りたい情報を正確に伝えることができている。選考基準、学費の返金については、募集要項、ホームページで母語で対応しているが、コース内容を志望者が選定できるように内容の見直しが必要である。

しっかりとした学習意欲や目標を持っている学生を幾度も面接し、選抜を行っている。

現地からの書類もしっかり目を通し実際に現地で留学希望者に日本語を教えているか確認し信憑性に問題がある場合、その仲介会社からの募集は行わない。

志願者本人からの資料の内容は各担当者が正確に把握し、募集資料に関しても鍵のかかる棚に管理者により保管されている。

8 財務

1	債務超過になってない	A
2	第3者による適切な会計監査を行っている。	A
3	財務状況は中長期的に安定している。	A
4	予算・収支計画は有効性及び妥当性が保たれている。	A
5	予算編成が適切になされ、かつ効率的に機能している。	A
6	財務情報の公開の体制は出来ている。	A

コロナ禍の影響を受けたが、毎年の資金計画の基、経費の削減など行った事、次年度に入り学生の入国が可能になったことで安定した運営ができている。毎月の監査を行い常に公開の体制はできている。

9 法令遵守

1	法令遵守に関する担当者を定めている。	A
2	個人情報保護の為の対策を行っている。	A
3	出入国管理局、その他関係官公庁への届け出、報告を遅延なく行っている。	A
4	自己点検評価の実施と改善及び公開を適切に行っている。	A
5	教職員のコンプライアンス意識を高めるための取り組みを行っている。	A

法令遵守の担当者を決めているが、教職員にも法令順守、個人情報保護の為、日々指導を行っている。全体で意識を高めるための講習会を行う事も検討する。

変更があった場合や定期的な報告は出入国管理局及び官公庁に遅延なく報告している。

10 地域貢献・社会貢献

1	日本語教育機関の資源や施設を活用した社会貢献、地域貢献が行われている。	B
2	地域活動への協力、参加及び公開講座を行っている。	B
3	生徒のボランティア活動を推奨、支援している。	A
4	地域の伝統行事に積極的に参加している。	C
5	域内の地方公共団体や国際交流団体、自治会と連携、協力体制を構築している。	B

地域貢献については、コロナ禍の影響が大きく沢山のイベント、祭り、伝統行事が相次いで中止となった。次年度では、地域の組合への参加を行うなど、地域と連携しボランティア活動や公開講座など創造的な学校創りを目指していく。